

独立行政法人国立環境研究所の第2期中期目標期間における業務実績評価書

平成23年8月23日
環境省独立行政法人評価委員会

中期目標	中期計画	評価項目及び評価の方法、視点等	各年度の評価結果					中期目標評価	中期目標の達成に向けた状況等
			H18	H19	H20	H21	H22		
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		A	A	A	A	A	A	各事項毎の評価を踏まえると、5ヵ年を通じ、全体として適切な業務及びサービスの質の向上を図り、中期目標を十分達成している。
1.環境研究に関する業務	1.環境研究に関する業務		A	A	A	A	A	A	各事項毎の評価を踏まえると、5ヵ年を通じ、全体として環境研究に関する業務については、中期目標を十分達成している。
(1)環境研究の戦略的推進	(1)環境研究の戦略的推進		A	A	A	A	A	A	学際的かつ総合的な研究の推進 環境基本計画、科学技術基本計画、中環審答申などが求めている学際的、総合的な研究テーマについて積極的な展開を図り、社会的に期待される4つの重点研究プログラムを設定して重点的な資源配分を行うとともに、8つの基盤的な調査研究分野での課題に取り組むなど着実に研究業務の進展が図られている。
我が国における環境研究の中核的機関として、国民の安全・安心への要求や国際社会への貢献に対する環境政策の着実な実施を科学的側面から支援するための調査・研究に継続的かつ機動的に取り組むため、学際的かつ総合的で質の高い環境研究を進め、自ら主体的に関与することが求められる環境研究を選択し、重点的に取り組む。具体的には、環境基本計画、科学技術基本計画、「環境研究・技術開発の推進戦略について」(平成18年3月、中央環境審議会答申)等が推進を求めている分野及び環境省等の環境政策において求められている分野を踏まえ、持続可能な社会の実現を目指して、特に推進すべき4つのプログラムを選択し、資源を重点的に配分する。	我が国における環境研究の中核的機関として、持続可能な社会の実現を目指し、学際的かつ総合的で質の高い環境研究を進め、環境政策への貢献を図るため、以下のように環境研究を戦略的に推進する。 国民の安全・安心への要求や国際社会への貢献に対する環境政策の着実な実施を科学的側面から支援するための調査・研究に継続的かつ機動的に取り組むため、学際的かつ総合的で質の高い環境研究を進め、自ら主体的に関与することが求められる環境研究を選択し、重点的に取り組む。具体的には、環境基本計画、科学技術基本計画、「環境研究・技術開発の推進戦略について」(平成18年3月、中央環境審議会答申)等が推進を求めている分野及び環境省等の環境政策において求められている分野を踏まえ、持続可能な社会の実現を目指して、特に推進すべき4つのプログラムを選択し、資源を重点的に配分する。	・学際的かつ総合的な研究の推進状況							先導的・基盤的研究等の推進 新たに生じる重大な環境問題に対し、科学的な見地から迅速に対応出来るよう、予防的・予見的な観点から環境研究が進められている。 高い研究の質の確保と創造的な研究環境の展開 外部の競争的資金を積極的に確保して環境技術研究を推進したほか、所内公募研究制度を活用して先導的な研究の発掘・育成、競争的な環境下での基盤的研究を推進し、切磋琢磨して研究を実施する環境の整備を行っている。また、若手育成のため所内公募による支援を行うなど研究業務の進展を図っている。 環境分野の研究機関との連携・協力状況 我が国を代表する環境の研究機関として国内外の環境研究機関との連携、あるいは国際的な活動への参加・協力が積極的に進められており、海外研究機関との協定数の目標についても達成している。 こうしたことから、中期目標を十分達成している。
我が国における環境研究の中核的機関として、国民の安全・安心への要求や国際社会への貢献に対する環境政策の着実な実施を科学的側面から支援するための調査・研究に継続的かつ機動的に取り組むため、学際的かつ総合的で質の高い環境研究を進め、自ら主体的に関与することが求められる環境研究を選択し、重点的に取り組む。具体的には、環境基本計画、科学技術基本計画、「環境研究・技術開発の推進戦略について」(平成18年3月、中央環境審議会答申)等が推進を求めている分野及び環境省等の環境政策において求められている分野を踏まえ、持続可能な社会の実現を目指して、上述のように、特に推進すべき4つのプログラムを選択し、資源を重点的に配分する。 予防的・予見的な観点から環境研究に取り組むことにより、新たに発生する重大な環境問題に対し、原因究明、対策立案等において科学的観点から迅速に貢献できるよう、先導的・基盤的研究について国内最上位の水準を保つよう努める。	我が国における環境研究の中核的機関として、持続可能な社会の実現を目指し、学際的かつ総合的で質の高い環境研究を進め、環境政策への貢献を図るため、以下のように環境研究を戦略的に推進する。 国民の安全・安心への要求や国際社会への貢献に対する環境政策の着実な実施を科学的側面から支援するための調査・研究に継続的かつ機動的に取り組むため、学際的かつ総合的で質の高い環境研究を進め、自ら主体的に関与することが求められる環境研究を選択し、重点的に取り組む。具体的には、環境基本計画、科学技術基本計画、「環境研究・技術開発の推進戦略について」(平成18年3月、中央環境審議会答申)等が推進を求めている分野及び環境省等の環境政策において求められている分野を踏まえ、持続可能な社会の実現を目指して、特に推進すべき4つのプログラムを選択し、資源を重点的に配分する。 予防的・予見的な観点から環境研究に取り組むことにより、新たに発生する重大な環境問題に対し、原因究明、対策立案等において科学的観点から迅速に貢献できるよう、先導的・基盤的研究について国内最上位の水準を保つよう努める。	・先導的・基盤的研究等の推進状況							

<p>高い研究の質を確保し、創造的な研究活動を展開するためには、あらゆる局面で競争原理が働き、個人及び研究グループの能力が最大限に発揮されるシステムを構築することが有効である。このため引き続き所内において切磋琢磨して研究を実施する環境の醸成に努める。具体的には、競争的な外部研究資金を積極的に確保するほか、所内においても、所内公募と評価に基づき運営される所内公募研究制度を引き続き実施するなど、意欲及び能力を向上させる研究環境を充実する。</p> <p>国環研のリーダーシップにより、内外の環境分野の研究機関との連携・協力を推進する。国内においては、他の研究機関(独立行政法人、大学、地方自治体環境研究機関、民間企業等)との共同研究を通じて環境研究全体のレベルアップを図る。また、環境問題には国境がなく、その解決のためには国際的な取組が不可欠となることから、海外の研究者、研究機関及び国際研究プログラムとの積極的な連携を推進するとともに、国際的な環境問題に対応するための研究活動の国際化、環境技術の国際交流などに取り組む。第2期中期目標期間においては、研究協力協定等に基づく国際共同研究等の多様性を高め、第1期中期目標期間に比べて実施数を増加させることとする。</p>	<p>高い研究の質を確保し、創造的な研究活動を展開するためには、あらゆる局面で競争原理が働き、個人及び研究グループの能力が最大限に発揮されるシステムを構築することが有効である。このため引き続き所内において切磋琢磨して研究を実施する環境の醸成に努める。具体的には、競争的な外部研究資金を積極的に確保するほか、国環研内においても、所内公募と評価に基づき運営される所内公募研究制度を引き続き実施するなど、意欲及び能力を向上させる研究環境を充実する。</p> <p>国環研のリーダーシップにより、内外の環境分野の研究機関との連携・協力を推進する。国内においては、他の研究機関(独立行政法人、大学、地方自治体環境研究機関、民間企業等)との共同研究を通じて環境研究全体のレベルアップを図る。また、環境問題には国境がなく、その解決のためには国際的な取組が不可欠となることから、海外の研究者、研究機関及び国際研究プログラムとの積極的な連携を推進するとともに、国際的な環境問題に対応するための研究活動の国際化、環境技術の国際交流等に取り組む。特に我が国と密接な関係にあるアジア地域等において、国環研が中心となって環境研究の国際的な連携を確保する。具体的には、以下の取組を進める。</p> <p>・海外の研究機関との研究を円滑に進める観点から、研究協力協定等に基づく国際共同研究等を推進することとし、第2期中期目標期間終了年度末の協定数を、第1期中期目標期間終了年度末の協定数から、1.5倍に増加させる。 ・海外からの研究者・研修生の受入数について、第2期中期目標期間中の合計数を、第1期中期目標期間中の合計数から増加させる。 ・国際機関・国際研究プログラムに積極的に参画し、国際的な環境研究の推進に貢献する。</p>	<p>・意欲及び能力を向上させる研究環境の充実状況</p> <p>・内外の環境分野の研究機関との連携・協力状況(第2期中期目標期間の終了年度末の研究協定数を第1期中期目標期間終了年度末の協定数から1.5倍にする。第2期中期目標期間中の海外からの研究者・研修生の受入の合計数を、第1期中期目標期間中の合計数から増加させる。)</p>							
(2)研究の構成	(2)研究の構成		A	A	A	A	A	A	各事項毎の評価を踏まえると、5ヵ年を通じ、全体として研究の構成については、中期目標を十分達成している。

重点研究プログラム	重点研究プログラム		A	A	A	A	A	A	A	<p>全地球的な環境の健全性を確保し、持続可能な社会を構築するために設定された4つの重点研究プログラムについては、プログラムによっては年次評価を受けての研究方向の絞り込み等も行われた結果、5年間を通じた目標期間中の事後外部評価は、5点満点で平均評点が4.1～4.7点と高い評価を受けており、適切に進められていると評価できる。</p>
<p>10年先の在るべき環境や社会の姿及び課題を見越して、環境政策立案に資するため、国環研が集中的・融合的に取り組むべき研究課題として、以下の4つの重点研究プログラムを設定する。各プログラムは別表に掲げる中核研究プロジェクトを中心に重点的に予算と研究者の配分を行い、それぞれの方向性、到達目標の達成を図る。</p>	<p>全地球的な環境の健全性を確保し、持続可能な社会を構築するために、10年先の在るべき環境や社会の姿及び課題を見越して、環境政策に資するため、国環研が集中的・融合的に取り組むべき研究課題として、以下の4つの重点研究プログラムを設定する。</p> <p>各プログラムは、中核研究プロジェクトを中心に重点的に予算と研究者の配分を行い、別表1のとおり設定した中核研究プロジェクトの方向性、到達目標の達成を図る。これらのほか、重点研究プログラムと関連する関連研究プロジェクト(別表2)及び重点研究プログラムにおけるその他の活動(別表3)を実施する。</p>	<p>以下の重点特別研究プロジェクトの実施状況・成果等(第三者の評価・意見を踏まえた評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化研究プログラム ・循環型社会研究プログラム ・環境リスク研究プログラム ・環境リスク研究プログラム ・アジア自然共生研究プログラム 								
ア.地球温暖化研究プログラム	<p>ア.地球温暖化研究プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの長期的濃度変動メカニズムとその地域特性の解明 ・衛星利用による二酸化炭素等の観測と全球炭素収支分布の推定 ・気候・影響・土地利用モデルの統合による地球温暖化リスクの評価 ・脱温暖化社会の実現に向けたビジョンの構築と対策の統合評価 									
イ.循環型社会研究プログラム	<p>イ.循環型社会研究プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近未来の資源循環システムと政策・マネジメント手法の設計・評価 ・廃棄物系バイオマスのWin-Win型資源循環技術の開発 ・資源性・有害性をもつ物質の循環管理方策の立案と評価 ・国際資源循環を支える適正管理ネットワークと技術システムの構築 									
ウ.環境リスク研究プログラム	<p>ウ.環境リスク研究プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質曝露に関する複合的要因の総合解析による曝露評価 ・感受性要因に注目した化学物質の健康影響評価 ・環境中におけるナノ粒子等の体内動態と健康影響評価 ・生物多様性と生態系機能の視点に基づく環境影響評価手法の開発 <p>これらと併せて、環境政策における活用を視野に入れて、環境リスク評価手法の高度化に関する研究並びに環境リスク関連情報の蓄積及び提供を行うとともに、環境リスク評価の実施等の実践的な課題に対応する。</p>									
エ.アジア自然共生研究プログラム	<p>エ.アジア自然共生研究プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアの大気環境評価手法の開発 ・東アジアの水・物質循環評価システムの開発 ・流域生態系における環境影響評価手法の開発 									

<p>基盤的な調査・研究活動</p>	<p>基盤的な調査・研究活動</p>		A	A	A	A	A	A	A	<p>環境研究の基盤となり、研究所の研究能力を向上させる役割を担う基盤的な調査・研究活動においては、長期的な視点に立って、先見的环境研究に取り組み、基盤研究での課題が次の第3期中期計画での課題対応型プログラムに選ばれる課題もあるなど、萌芽的研究としての役割も果たしており、着実に進展していることから、中期目標を十分達成している。また、第2期中期目標期間を通じた事後外部評価においても、5点満点で平均4.3点と高い評価を得ている。</p>
<p>長期的な視点に立って、先見的环境研究に取り組むとともに、新たに発生する重大な環境問題及び長期的、予見的・予防的に対応すべき環境問題に対応するため、環境研究の基盤となる研究及び国環研の研究能力の向上を図るための基盤的な調査・研究、創造的・先導的な研究及び手法開発(以下、「基盤的な調査・研究」という。)を充実させる。具体的には、安全・安心・快適な社会環境の創造、化学分析の高度化、環境ストレスの健康影響評価とその手法、都市域から地球規模に至る大気環境の管理、流域圏の環境管理、生態系と生物多様性の保全・管理、地球環境の監視・観測手法及び資源循環・廃棄物対策に関する研究について、基盤的な調査・研究を環境政策との関連を明確にしながら推進する。</p>	<p>長期的な視点に立って、先見的环境研究に取り組むとともに、新たに発生する重大な環境問題及び長期的、予見的・予防的に対応すべき環境問題に対応するため、環境研究の基盤となる研究及び国環研の研究能力の向上を図るため、以下の基盤的な調査・研究、創造的・先導的な研究及び手法開発(以下、「基盤的な調査・研究」という。主な調査・研究活動は別表4を参照。)を推進する。</p>	<p>以下の基盤的な調査・研究活動の実施状況及び成果等 ・持続可能な社会を構築するための政策提言に結びつく研究等 ・様々な化学分析の高度化、複合化の推進・分析手法のシステム化等 ・環境ストレスがヒトに及ぼす健康影響の評価に関する研究等 ・大気環境計測・解析手法の開発・高度化、大気中での化学・物理過程のモデル化、大気微量成分の分布と動態解明に関する研究等 ・水循環に関する長期モニタリング、現象解明、影響評価、対策効果に関する研究等 ・生態系の構成要素の保全、及び要素間の相互作用に関する研究等 ・地球環境の監視・観測技術やデータベースの開発、高度化に関する研究等</p>								
<p>知的研究基盤の整備</p>	<p>知的研究基盤の整備</p>		A	A	A	A	A	A	A	<p>知的基盤の整備は、国の研究所でなければ維持出来ない長期的な視野に立った事業を実施しており、地球環境の戦略的なモニタリングとデータベース構築、環境標準試料等の作製など、外部評価においても高い評価を得ており、中期目標を十分達成している。</p>
<p>国環研内外の様々な研究の効率的な実施及び研究ネットワークの形成に資するため、地球環境の戦略的なモニタリングとデータベース構築、資源循環・廃棄物管理、環境リスクに関するデータベース等の作成、環境標準試料等の作製、環境試料の長期保存(スペシメンバンキング)、絶滅の危機に瀕する野生生物種の細胞・遺伝子の保存等により知的研究基盤の整備を行う。これらの知的研究基盤については、可能な範囲で、研究所内外の関係機関を始めとして、広く一般の利用に供する。さらに、我が国における環境測定等に関する標準機関(レファレンス・ラボラトリー)としての機能を強化する。</p>	<p>国環研内外の様々な研究の効率的な実施及び研究ネットワークの形成に資するため、以下のような知的研究基盤の整備(別表5)を行う。これらの知的研究基盤については、可能な範囲で、国環研内外の関係機関を始めとして、広く一般の利用に供する。また、地球環境のモニタリングに関しては、第2期期間中に衛星による温室効果ガス・モニタリングデータの関係機関への提供開始を目指す。</p>	<p>知的研究基盤の整備状況及び所外への提供状況 (環境研究基盤技術ラボラトリーにおける下記の状況) ・環境標準試料・分析用標準物質の作製及び環境試料の長期保存 ・環境測定等に関する標準機関としての機能 ・環境微生物の探索・収集及び保存、絶滅の危機に瀕する野生生物種の細胞・遺伝子の保存等 (地球環境研究センターにおける下記の状況) ・地球環境のモニタリングの実施、地球環境データベースの整備、地球環境研究の総合化及び支援</p>								

<p>例えば、環境保全に有用な環境微生物等の保存については、中期目標中に、1,500株(現在1,000株)の保存、絶滅の危機に瀕する野生生物200種の体細胞、生殖細胞及び遺伝子の保存、絶滅の危機に瀕する水生植物50種の保存を実施する。</p>	<p>ア.環境標準試料及び分析用標準物質の作製並びに環境試料の長期保存(スペシメンバンキング) イ.環境測定等に関する標準機関(レファレンス・ラボラトリー)としての機能の強化 ウ.環境保全に有用な環境微生物の探索、収集及び保存、試験用生物等の開発及び飼育・栽培並びに絶滅の危機に瀕する野生生物種の細胞・遺伝子保存工.地球環境の戦略的モニタリングの実施、地球環境データベースの整備、地球環境研究の総合化及び支援 オ.資源循環・廃棄物管理に関するデータベース等の作成 カ.環境リスクに関するデータベース等の作成</p>									
(3)研究の評価	(3)研究成果の評価・反映		A	A	A	A	A	A	A	<p>国及び法人の設定した評価基準により研究所内外の評価委員会が適切に機能し、毎年の評価及び次年度の資源配分を含む各評価への対応が行われ、これらの内容は公開されている。さらに中期目標期間全体における事後外部評価も適切に行われているなど、中期目標を十分達成している。また、研究課題の評価には国内外の環境政策への反映などの政策的な研究としての視点も含まれている。なお、次期においては、中期目標の達成状況について、外国人等を含めた客観性の高い評価が予定されおり、その確実な履行が期待される。</p>
<p>研究成果を適切に評価することは、国民に対する説明責任を果たすためだけでなく、研究の重点的・効率的な推進及び質の向上、研究者の意欲の向上、環境政策への的確な貢献等を図る上で極めて重要である。また、評価結果を適切に予算、人材等の配分にフィードバックすることにより、研究を更に重点的・効率的に行うことにつなげるという好循環を生起させる。</p> <p>・研究所内の評価のほか、外部専門家を評価者として選任し、評価方法を定めた実施要領に基づいて適正に外部研究評価を実施し、その結果を公表する。 ・評価結果を、研究資源の配分等業務運営に的確に反映させる。 ・個別の研究課題の評価は、研究の直接の結果(アウトプット)とともに、国内外の環境政策への反映、環境研究への科学的貢献等、得るべき成果(アウトカム)についても評価する。 ・評価の方法に関しては、科学的、学術的な観点、環境問題の解明・解決への貢献度、環境行政や国際的な貢献度等の観点から、合理的な指標を定め、各業務を総合的に評価する方法を設定する。また、基盤的な調査・研究においても、上記の観点から、国環研の役割を明確にして、客観性のある方法で評価を行い、結果を公表する。</p>	<p>研究課題について、研究評価を実施するための要領を作成し、これに基づき国環研内及び外部専門家による評価を行い、その結果を研究活動に適切にフィードバックする。具体的には、以下とおり研究評価を実施する。</p> <p>・国環研内の評価のほか、外部専門家を評価者として選任し、評価方法を定めた実施要領に基づいて適正に外部研究評価を実施し、その結果を公表する。 ・評価結果を、研究資源の配分等業務運営に的確に反映させる。 ・個別の研究課題の評価は、研究の直接の結果(アウトプット)とともに、国内外の環境政策への反映、環境研究への科学的貢献等、得るべき成果(アウトカム)についても評価する。 ・評価の方法に関しては、科学的、学術的な観点、環境問題の解明・解決への貢献度、環境行政や国際的な貢献度等の観点から、合理的な指標を定め、各業務を総合的に評価する方法を設定する。また、基盤的な調査・研究においても、上記の観点から、国環研の役割を明確にして、客観性のある方法で評価を行い、結果を公表する。</p>	<p>・外部専門家による外部研究評価の実施及び結果の公表状況 ・評価結果の研究資源の配分等の業務運営の的確な反映状況 ・アウトプットとともにアウトカムについての評価状況 ・評価に関する合理的な指標の設定状況 ・基盤的な調査・研究の客観的な評価状況</p>								

2.環境情報の収集・整理・提供に関する業務	2.環境情報の収集・整理・提供に関する業務		A	A	A	A	B	A	国環研は我が国を代表する環境研究機関として多くの環境に関する情報を社会に発信している。これらの各事項毎の評価を踏まえ、国環研のホームページの利用件数については、サイトの見直しが行われたこともあり認知度が低下したものの、環境保全に関する研究及び技術開発に関するホームページの利用件数及び、環境国勢データ地理情報システムの利用件数については、中期目標を十分達成している。なお、環境情報の発信に関しては、コンテンツのさらなる充実とともに利用者への利便性の配慮が必要である。
環境研究に関する情報、環境行政に関する情報その他の環境に関する国内外の情報を収集・整理し、国民に分かりやすく伝えるため、国内外の関係機関等との連携を確保しつつ、国環研の研究体制及び業務の充実を図る。	国民及び事業者の環境問題に関する理解を深め、自発的な環境保全活動等を促進する上で、環境に関する正確な情報の提供は不可欠である。このため、国内・国外の環境情報を体系的に収集・整理し、インターネット等を通じて、できるだけ分かりやすく提供する。なお、情報の提供に当たっては、利用者との双方向的コミュニケーションの充実に努めることとする。								
	(1)環境に関する総合的な情報の提供		A	A	A	A	B	B	ホームページの利用件数については、第2期中期目標期間中にサイトの見直しが行われたことにより、政策目標が変更となった。新しい政策目標の見地からは適切なパフォーマンスであると評価できるものの、相対的に認知度が低下したことは否定できない。今後は利用者のニーズを踏まえコンテンツの充実を図り、また、イベントを利用した普及活動等を行うなど、改善が求められる。
具体的には、インターネット等を介した総合的な環境情報提供システムの運用を引き続き行うとともに、その充実を図る。また、環境研究・環境技術に関する情報についてもインターネット等を介した提供を行う。さらに、環境の状況を正確かつ分かりやすく提供するため、環境数値データベースの整備を進めるとともに、環境の状況を目に見える形で提供することが可能な環境国勢データ地理情報システム(環境GIS)を引き続き構築し、インターネット等を介して広く国民に提供する。なお、これらの情報の提供に当たっては、利用者との双方向的コミュニケーションの充実に努める。 これらにより、第2期中期目標期間終了年度における関連ホームページの利用件数(ページビュー)が、第1期中期目標期間終了年度に比べ5割以上の増加となることを目指す。	国民の環境保全活動の推進等のため、様々なセクターが提供する環境情報を収集し、インターネット等を通じてそれらを広く案内・提供する。このため、環境情報のポータルサイト(総合案内所)を目指したホームページを整備・運用する。提供情報が正確で分かりやすく有用なものとなるよう、利用者のニーズの把握、必要な情報素材の効率的な収集、収集した情報素材の適切な整理・加工等に努める。また、環境問題に関する質問とその回答、環境問題に関するイベント情報の提供等利用者同士の交流の場としての活用がより充実するよう、適宜、ホームページの機能追加等を行う。これらにより、第2期中期目標期間終了年度における関連ホームページの利用件数(ページビュー)が、第1期中期目標期間終了年度に比べ5割以上の増加となることを目指す。	・様々なセクターが提供する環境情報の収集及びインターネットなどを通じての案内・提供状況 ・環境情報のポータルサイトを目指したホームページの整備・運用・機能追加(第2期中期目標期間終了年度における関連ホームページ利用件数を、第1期中期目標期間終了年度に比べ5割以上の増加を目指す。)							
	(2)環境研究・環境技術に関する情報の提供		A	B	S	S	B	A	単年度の評価はバラツキが生じているが、環境保全に関する研究及び技術開発に関するホームページの利用件数については、第1期

	<p>環境保全に貢献する技術の普及に資するため、環境保全に関する研究及び技術開発に係る情報を収集・整理しインターネットを通じて提供するホームページを整備・運用する。このホームページの中心的なコンテンツとして、環境技術の開発状況等に関する最新ニュース及び先端技術の分かりやすい解説を掲載するほか、環境研究・環境技術に関するできるだけ幅広い情報を利用しやすい形で提供しよう努める。なお、国環研の研究に関する情報の提供については、下記3の(1)による。</p> <p>これらにより、第2期中期目標期間終了年度における関連ホームページの利用件数(ページビュー)が、第1期中期目標期間終了年度に比べ5割以上の増加となることを目指す。</p>	<p>・環境保全に関する研究及び技術開発に関するホームページの整備・運用(第2期中期目標期間終了年度における関連ホームページ利用件数を、第1期中期目標期間終了年度に比べ5割以上の増加を目指す。)</p>							<p>中期目標期間終了年度に比べて5割以上の利用件数となっており、中期目標を達成している。</p>
	(3)環境の状況等に関する情報の提供		A	A	B	A	A	A	<p>環境国勢データ地理情報システムに関するサイトの利用件数については、第1期中期目標期間終了年度に比べて5割以上の利用件数となっており、中期目標を達成している。</p>
	<p>我が国の大気汚染、水質汚濁等の環境の状況に関する基本的なデータについて、データベース化を進めるとともに、それらを地図やグラフの形で分かりやすく表示する環境国勢データ地理情報システム(環境GIS)の整備・運用を行う。環境GISの整備・運用に当たっては、利用者のニーズや使いやすさを考慮したコンテンツの拡充、機能強化等に努める。</p> <p>また、環境GISの基盤を活用するなどして、環境省等他機関の情報提供システムの開発・運用に係る受託・請負業務を行う。</p> <p>これらにより、第2期中期目標期間終了年度における関連ホームページの利用件数(ページビュー)が、第1期中期目標期間終了年度に比べ5割以上の増加となることを目指す。</p>	<p>・環境国勢データ地理情報システム(環境GIS)の整備・運用・機能強化(第2期中期目標期間終了年度における関連ホームページ利用件数を、第1期中期目標期間終了年度に比べ5割以上の増加を目指す。)</p>							
3.研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進	3.研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進		A	A	A	A	A	A	<p>各事項毎の評価を踏まえると、5ヵ年を通じ、全体として研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進を図り、中期目標を十分達成している。</p>
(1)研究成果の提供等	(1)研究成果の提供等		A	A	A	A	A	A	<p>マスメディアやインターネットを通じた情報の提供 論文発表に加えてマスメディアへの積極的な</p>

環境問題に関する科学的理解と研究活動についての国民の理解の向上を図るため、研究活動・研究成果の積極的な発信に努める。その際、専門的知識を持たない主体に対しても、分かりやすく正確に説明できるよう、インタープリテーション機能(翻訳・解説機能)の強化に努める。国環研の広報にあたっては、年度ごとに広報計画を策定し、種々の広報手段を用いて様々な主体のニーズに応じた情報を適切に提供する。さらに、地域社会に根ざした法人としての役割と責任を踏まえた広報活動にも心がける。

具体的には、調査・研究の成果を
・研究所年報の発行(会計年度終了後概ね3ヶ月以内)
・研究成果報告書の発行(研究終了後概ね6ヶ月以内)
等により公開・提供するほか、広報誌やインターネットを介して国民に分かりやすい形で広く普及する。
また、個別の研究成果については、学会誌、専門誌等での誌上発表や、関連学会、ワークショップ等での口頭発表等を通じて普及を図ることとし、国環研全体として、第2期中期目標期間中の査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数を、それぞれ第1期中期目標期間中の合計数より増加させる。

市民の環境保全への関心を高め、環境問題に関する科学的理解と研究活動の理解の増進を図るため、プレスリリースや公開シンポジウム等を通じ、研究活動・研究成果の積極的な発信に努める。その際、環境研究の専門的知識を持たない主体に対しても、研究成果やその活用可能性を分かりやすく正確に説明できるよう、インタープリテーション機能(翻訳・解説機能)の強化に努める。

国環研の広報にあたっては、職員の意識向上を図るとともに、年度ごとに広報計画を策定し、種々の広報手段を用いて様々な主体のニーズに応じた情報を適切に提供する。さらに、地域社会に根ざした法人としての役割と責任を踏まえた広報活動にも心がける。これらの広報活動については、外部専門家の意見も聴取しつつ、より効果的なものとなるように努める。

具体的には、以下により研究活動・研究成果に関する情報を幅広く提供する。

マスメディアやインターネットを通じた情報の提供

ア.研究活動・研究成果に関する正確で、新鮮かつ興味深い情報をマスメディア(プレスリリース)、インターネット等を通じて積極的に発信する。(具体的には、第2期中期目標期間中のプレスリリース件数の合計数を、第1期中期目標期間中の2倍にするとともに、第2期中期目標期間終了年度における国環研ホームページの利用件数(ページビュー)が、第1期中期目標期間終了年度に比べ5割以上の増加となることを目指す。)

イ.インターネットの特性を活かし、利用者との双方向的な情報交換にも留意した迅速かつ頻繁な情報提供に努める。

ウ.ホームページから研究者向けの有用なデータ等をダウンロードできる機能を充実し、幅広い主体への研究成果の普及を念頭に置いたコンテンツ作成を行う。

エ.収集データを分かりやすく解析・加工したコンテンツ、社会的に関心の高いテーマについて、研究成果等を踏まえ、分かりやすく解説するコンテンツ、子ども向けのコンテンツ等の拡充を進める。

・マスメディアやインターネットを通じた情報の提供(第2期中期目標期間中のプレスリリース件数の合計数を、第1期中期目標期間中の2倍にするとともに、第2期中期目標期間終了年度における国環研ホームページの利用件数(ページビュー)が、第1期中期目標期間終了年度に比べ5割以上の増加とする。)

情報提供によるわかりやすい研究成果の普及が行われた。中でもプレスリリースは前期に比べて2.5倍と大きく増え目標を達成している。一方、インターネットでのHPの利用件数は、3割増加したが目標の5割には至らなかった。

刊行物等を通じた研究成果の普及
研究成果をわかりやすく解説した研究情報誌として「環境儀」を刊行し、研究の普及に努めている。

発表論文、誌上発表及び口頭発表の推進
第2期中期目標期間での学術分野における発表論文数、誌上発表件数、口頭発表件数については、これらすべてが平成13年度から17年度までの第1期の年間平均値を上回った。欧文の論文数も増えていることは評価できる。今後も、研究成果を国際的に発信するために、できるだけ欧文での論文発表が望まれる。また、それらの内容、質的レベルに関しても何らかの自己点検が望まれる。

こうしたことから、中期目標を十分達成している。

	<p>刊行物等を通じた研究成果の普及 対象に応じた刊行物、パンフレット等を作成し、研究活動・研究成果の解説・普及に努める。 ア.研究報告、特別研究報告、業務報告 イ.年報（日本語版・英語版） ウ.最新の研究成果を分かりやすく解説した研究情報誌「環境儀」（年4回）、「国立環境研究所ニュース」（年6回）等 エ.各種パンフレット・ニュースレター</p> <p>発表論文、誌上発表及び口頭発表の推進 個別の研究成果の発表について、論文の質も考慮しつつ、第2期中期目標期間中の査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数を、それぞれ第1期中期目標期間中の合計数より増加させる。</p>	<p>・刊行物などを通じた研究成果の普及</p> <p>・発表論文、誌上発表及び口頭発表の推進状況(第2期中期目標期間中の査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数を、それぞれ第1期中期目標期間中の合計数より増加させる。)</p>								
(2)研究成果の活用促進	(2)研究成果の活用促進		A	A	A	A	A	A	A	企業、大学との間の連携、大学との教育・研究交流について、積極的かつ継続的に実施していることから、中期目標は十分達成している。一方、知的所有権については、国環研での研究が技術開発を目的とした課題が少ないこともあり、その件数があまり大きくないことは理解出来るが、これらの知的所有権は活用されてこそ意義があるものなので適切な管理が必要である。また、性質上、民間移転が困難なものが多いが、民間移転の努力も引き続き行うことが重要である。
産学官交流の促進等を通じて、研究成果の活用促進に努める。また、知的財産に係る管理機能を強化し、知的財産の創出及び適正な管理の充実を図り、研究成果を社会に移転させる取組を推進する。	産学官交流の促進等を通じて、研究成果の活用促進に努める。また、知的財産に係る管理機能を強化し、知的財産の創出及び適正な管理の充実を図り、研究成果を社会に移転させる取組を推進する。	・産学官交流の促進等を通じた研究成果の活用促進状況 ・知的財産に係る管理機能の強化による知的財産の創出及び適正な管理の充実状況								
(3)社会貢献の推進	(3)社会貢献の推進		A	A	A	A	A	A	A	研究成果の国民への普及・還元 環境問題のシンポジウム、各種イベント・プログラムへの参画等について、積極的な活動を展開している。所内視察者・見学者への対応等についての実績が上がっている。 環境教育及び環境保全の取組の推進 高校生など次代を担う青少年を対象に、環境保全に関する普及・啓発・教育を目的として、サイエンスキャンプ等の教育プログラムに参加している。 こうしたことから、中期目標を十分達成している。
国環研の研究成果の国民への普及・還元を通じて、社会に貢献するよう努める。具体的には成果発表会・公開シンポジウムの開催(年1回以上)、一般の国民を対象とした見学会の積極的な実施と対応及び普及啓発、並びに各種のシンポジウム、ワークショップ等の実施や参画を通じた成果の分かりやすい説明及び環境教育活動への取組を一層進める。	国環研の研究成果の国民への普及・還元を通じて、社会に貢献するよう努める。具体的には、以下の取組を推進する。 研究成果の国民への普及・還元 環境問題に対して、科学的に解明されている範囲を分かりやすく説明することにより社会における情報不足に対する不安を取り除くとともに、現状で最良と考えられる解決策を提示する。 ア.公開シンポジウム(研究成果発表会)、研究施設公開の実施 イ.各種イベント、プログラムへの参画 ウ.研究所視察者・見学者の対応	・研究成果の国民への普及・還元状況(公開シンポジウム、研究施設公開、各種イベント、プログラムの参画、視察・見学者への対応)								

	<p>環境教育及び環境保全の取組の推進 ア.環境問題の解決のためには、社会構造やライフスタイルの変革等市民の具体的な行動に結びつけることが重要であることから、第1の2の環境情報の提供のほか、積極的な啓発活動・環境教育に取り組む。 イ.環境問題に取り組む市民やNGO等に対して、適切な助言を行うほか、必要に応じて共同研究を実施すること等により一層の連携を図り、地域や社会における環境問題の解決に貢献する。</p>	<p>・環境教育及び環境保全の取組の推進状況(積極的な啓発活動・環境教育の実施、市民やNGO等との連携)</p>								
(4)環境政策立案への貢献	(4)環境政策立案への貢献		A	A	A	A	A	A	A	審議会等への職員の参画延べ人数は、第1期中期目標期間2,452人に対し、第2期中期目標期間は3,128人と増加している。また、国環研の研究成果は、環境省が進める多くの環境政策に科学的基盤を提供している。これらを総合すると、国環研の研究成果や知見が環境行政の取組に反映されていると判断され中期目標を十分達成している。なお、平成22年度からスタートした環境省の「子供の健康と環境に関する全国調査」についても、国環研はそのコアセンターとして重要な役割を果たしている。
環境省等が開催する各種会議への参画等を通じて、国環研の研究成果が環境政策立案に貢献するように努める。具体的には、各種審議会等に委員として参加する職員について、第2期中期目標期間中の延べ人数を、第1期中期目標期間中の延べ人数より増加させ、研究成果の環境政策への反映に努める。	環境省等が開催する各種会議への参画等を通じて、国環研の研究成果が環境政策立案に貢献するように努める。具体的には、各種審議会等に委員として参加する職員について、第2期中期目標期間中の延べ人数を、第1期中期目標期間中の延べ人数より増加させ、研究成果の環境政策への反映に努める。また、環境分野に関連する科学技術等の政策立案についても、関係審議会等への参画を通じて幅広く貢献する。	・研究成果による環境政策立案の貢献状況(各種審議会等に委員として参加する職員について、第2期中期目標期間中の延べ人数を、第1期中期目標期間中の延べ人数より増加させる。)								
第3 業務運営の効率化に関する事項	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	A	A	A	A	A	A	各事項毎の評価を踏まえると、5ヵ年を通じ、全体として業務運営の効率化を図り、中期目標を十分達成している。
1.戦略的かつ機動的な組織の編成	1.戦略的かつ機動的な組織の編成		A	A	A	A	A	A	A	4つの重点的プログラムについては、責任ある推進体制が構築されている。コンプライアンスに関しては、そのチェック体制が整備・確認され、新規採用者についてもその周知徹底が図られたことから、中期目標を十分達成している。
独立行政法人化の要請である効率化と環境研究等の充実・強化の両立を図るため、次の諸点に留意しつつ、適切な体制の確立を図る。 なお、体制については、絶えず検討を行い、必要に応じ見直しを行う。 ・重点研究プログラムへの重点的な研究者の配置と、各研究領域における基盤的な調査・研究の充実を同時に進める体制を確保するなど、当該体制は、第2に掲げる目標を確実に達成できるものとする。 ・理事長の指導のもと、独立行政法人としての自立した運営が可能な組織とすること。特に管理部門については、業務の見直し、業務分担の整理等により業務の効率化を図り、研究企画・推進機能を強化すること。	<p>国環研の資源を戦略的かつ機動的に活用し、独立行政法人化の要請である効率化と環境研究等の充実・強化の両立を図るため、適切な研究組織及びその支援体制等の編成を行う。</p> <p>(1)重点研究プログラムを集中的に推進するための体制を整備する。 (2)基盤的な調査・研究、創造的、先導的研究及び手法開発に取り組むために必要な研究領域を置く。 (3)国環研内外の様々な研究の効率的な実施や研究ネットワークの形成に資するため、知的研究基盤の体制を整備する。 (4)環境保全に関する国内及び国外の情報の収集、整理及び提供を行う体制を整備する。</p>	<p>・重点研究プログラムを集中的に推進するための体制の整備・運営状況 ・基盤的な調査・研究、創造的、先導的研究及び手法開発に取り組む体制の整備・運営状況 ・国環研内外の様々な研究の効率的な実施や研究ネットワークの形成に資するための知的研究基盤の体制の整備・運営状況 ・環境保全に関する国内及び国外の情報の収集、整理及び提供を行う体制の整備・運営状況 ・国環研の活動を戦略的に支える企画・評価体制、効率的な運営や知的財産を適切に管理するための体制、広報・アウトリーチ活動を実施する広報体制、コンプライアンスの徹底のための業務管理体制の整備・</p>								

	<p>(5)そのほか、国環研の活動を戦略的に支える企画・評価体制、効率的な運営や知的財産を適切に管理するための体制、広報・アウトリーチ活動を実施する広報体制、コンプライアンスの徹底のための業務管理体制を再整備する。</p> <p>なお、体制については、絶えず検討し、必要に応じ見直しを行い、理事長の指導のもと、独立行政法人としての自立した運営が可能な組織とする。特に管理部門については、業務の見直し、業務分担の整理等により業務の効率化を図り、研究企画・推進機能を強化する。</p>	<p>運営状況</p> <p>・適正な組織運営のため、監事の在り方も含めた、内部統制体制の状況</p>								
2.人材の効率的な活用	2.人材の効率的な活用		A	A	A	A	A	A	A	<p>契約職員等のフレキシブルな雇用形態の職員の比率を高める等、非公務員型の独立行政法人のメリットを生かした柔軟な採用が行われた。また、任期付職員の採用を増やし人材の流動性を高めた。これらのことにより、中期目標を十分達成している。なお、先進的な民間企業のノウハウ等を参考にして、女性や外国人研究者の積極的な採用・活用を進めることが望ましい。</p>
<p>国内外の学界、産業界等から幅広く優れた研究者の登用を図ること等により、既存の人材の活性化・有効活用を含め、流動的で活性化された研究環境の実現に留意した人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。</p> <p>人材の活用、育成に際しては、以下の点について、配慮し、検討する。</p> <p>・非公務員型の独立行政法人としてのメリットを活かした柔軟な採用や人事交流の推進</p> <p>・多様で多才な個々の研究者が意欲と能力を発揮できる環境の形成</p> <p>・研究者のキャリアパス及び併任制度の在り方</p> <p>・多様な雇用形態の人材間の調和</p> <p>管理部門については、研修制度の充実や専門的な知識・能力を有する外部人材の活用等により、事務処理能力の向上を図る。</p>	<p>長期的な研究戦略及び社会ニーズに基づく戦略的・機動的な組織編成を踏まえ、人的資源の重点的配分を行うほか、国内外の学界、産業界等からの幅広く優れた研究者の登用を図ること等により、既存の人材の活性化・有効活用を含め、流動的で活性化された研究環境の実現に留意した人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。その際、以下の点について、配慮し、検討する。</p> <p>・非公務員型の独立行政法人としてのメリットを活かした柔軟な採用や人事交流の推進</p> <p>・多様で多才な個々の研究者が意欲と能力を発揮できる環境の形成</p> <p>・研究者のキャリアパス及び併任制度の在り方</p> <p>・多様な雇用形態の人材間の調和</p> <p>・女性研究者の積極的な採用</p> <p>管理部門については、研修制度の充実や財務会計、人事、広報等の幅広い分野において高度技能専門員の積極的な活用を図るなどにより事務処理能力の向上に努める。</p> <p>職務業績評価については、本人の職務能力の向上や発揮、国環研の的確な業務遂行に資するよう適宜見直しを行う。</p>	<p>・非公務員型の独立行政法人としてのメリットを活かした柔軟な採用や人事交流の推進の状況</p> <p>・多様で多才な個々の研究者が意欲と能力を発揮できる環境の形成の状況</p> <p>・研究者のキャリアパス及び併任制度の整備・運営状況</p> <p>・多様な雇用形態の人材間の調和状況</p> <p>・女性研究者の積極的な採用状況</p> <p>・管理部門における事務処理能力の向上状況</p> <p>・職務業績評価の見直し状況</p>								
3.財務の効率化	3.財務の効率化		B	A	B	B	B	B	B	<p>人件費の削減</p> <p>総人件費については、5%を超える削減を達成するとともに、給与構造改革を踏まえた給与</p>

<p>予算の経済的な執行を行い支出の削減に努め、第2期中期目標期間においては、運営費交付金に係る業務費のうち、毎年度業務経費については1%以上、一般管理費については3%以上の削減を目指す。また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、第2期中期目標期間において人件費削減の取組を行うとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。</p> <p>さらに、文書の電子化の更なる推進や会計処理等の事務の効率化に資する新たなシステムの導入、業務・事務フローの点検等により、事務処理の迅速化・効率化に努める。</p>	<p>・予算の経済的な執行を行い支出の削減に努め、第2期中期目標期間においては、運営費交付金に係る業務費のうち、毎年度業務経費については1%以上、一般管理費については3%以上の削減を目指す。また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、第2期中期目標期間において人件費を5%以上削減するとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。</p> <p>・文書の電子化の更なる推進や会計処理等の事務の効率化に資する新たなシステムの導入、業務・事務フローの点検等により、事務処理の迅速化・効率化に努める。</p> <p>・受託収入(競争的な外部研究資金及び受託業務収入)については、国環研の目的、使命に良く合致した資金であるか否かを吟味した上で、その確保に努め、着実な運営に努めることとする。特に、競争的な外部資金の第2期中期目標期間中の年平均額は、第1期中期目標期間中の年平均額と同等程度またはそれ以上を確保する。</p> <p>このため、競争的な外部研究資金の獲得を促進する方策を講じることとする。</p> <p>・国環研の知的・物的能力を、業務の支障のない範囲で、所外の関係機関に対して提供して収入を得ること等により、円滑な財務運営の確保に努める。</p>	<p>・予算の経済的な執行及び支出の削減状況(第2期中期目標期間中に、運営費交付金に係る業務費のうち、毎年度業務経費については1%以上、一般管理費については3%以上の削減を行う。)</p> <p>・人件費の削減状況(第2期中期目標期間中の人件費を5%以上削減)</p> <p>・国家公務員と比べた給与水準の状況</p> <p>・事務処理の迅速化・効率化の状況</p> <p>・競争的資金及び受託業務費等の自己収入の確保状況(競争的な外部資金の第2期中期目標期間中の年平均額は、第1期中期目標期間中の年平均額と同等程度またはそれ以上を確保する。)</p> <p>・研究所の知的・物的能力の所外提供及びその収入の確保状況</p> <p>・契約に係る規程類の整備状況及び、その運用状況</p> <p>・契約事務手続きによる執行体制や審査体制の状況</p> <p>・監事による、入札・契約の適正な実施についてのチェック状況</p> <p>・当期総利益(又は当期総損失)発生要因分析の状況</p> <p>・利益剰余金(又は繰越欠損金)の計上妥当性の検証状況</p> <p>・運営費交付金債務と業務運営との関係についての分析状況</p>								<p>体系の見直しを実施している。</p> <p>事務処理の迅速化・効率化 事務処理の効率化及び予算執行管理体制の充実を図るため、新たな会計システムへの更新、人事・給与システムの構築を行っている。</p> <p>受託収入 受託収入等の自己収入はいずれにおいても減少している。環境分野への比率の問題はあるとしても、国全体の競争的な研究資金の状況を鑑みるならば、結果として国環研の自己収入的な研究費の低落傾向が定着することは危惧するところである。競争力を深め、国環研の目的に沿った競争的な外部資金のより積極的な獲得が望まれる。</p> <p>契約規定の整備、適正化 競争性のある契約への以降を推進するため、新たに「随意契約等見直し計画」等を策定し適正化に努めている。研究機関の特殊な事業を考慮しながら、研究の質を保ちつつ適正化に向けて一層の努力を求めている。</p>
<p>4.効率的な施設運用</p>	<p>4.効率的な施設運用</p>		A	A	A	A	A	A	A	<p>計画的に大型研究装置等の整備・充実を図っており、また、研究スペースの見直し・再配分も少しずつではあるが進展していることから、中期目標を十分達成している。</p>
<p>施設等の活用状況を的確に把握し、稼働状況に余裕のある施設等がある場合には、その有効活用を図るなど適切な措置を講じるとともに、計画的な施設の保守管理を行う。</p>	<p>・大型研究施設等については、他機関との共同利用や受託業務での利用等を含め効率的かつ計画的な利用を推進する。</p> <p>・研究施設の重点的な改修を含めた計画的な保守管理を行う。</p> <p>研究体制の規模や研究内容に見合った研究施設のスペースの再配分の方法を見直すなどにより、研究施設の効率的な利用の一層の推進を図る。</p>	<p>・大型実験施設の効率的かつ計画的な利用の推進状況</p> <p>・研究施設の効率的・計画的な保守管理状況</p> <p>・スペースの再配分等による研究施設の効率的な利用の推進状況</p>								
<p>5.情報技術等を活用した業務の効率化</p>	<p>5.情報技術等を活用した業務の効率化</p>		A	A	A	A	A	A	A	<p>所内ネットワークシステムの安定的かつ適切な稼働、コンピュータシステム最適化計画の実施等により、業務効率化の進展が図られていることから、中期目標を十分達成している。</p>
<p>所内ネットワークシステムの適切な管理・運用等を行うとともに、各種業務の効率化に資するシステムの開発等を進める。</p> <p>また、主要な業務・システムの最適化を実現するため、以下の事項に取り組む。</p>	<p>所内ネットワークシステムの適切な管理・運用等を行うとともに、各種業務の効率化に資するシステムの開発等を進める。</p> <p>また、研究に必要な文献等の効率的な入手のため、電子ジャーナルシステムの利用を促進する。</p> <p>さらに、主要な業務・システムの最適化を実現するため、以下の事項に取り組む。</p>	<p>・業務・システムに係る監査及び刷新可能性調査の実施状況</p> <p>・システム構成及び調達方式の抜本的な見直しを行うとともに、徹底した業務改革を断行し、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化の実現状況</p>								

<p>・業務・システムに係る監査及び刷新可能性調査を実施し、必要があれば、平成19年度末までに、業務・システムに関する最適化計画を策定する。</p> <p>・業務・システムに係る監査及び刷新可能性調査を通じ、システム構成及び調達方式の抜本的な見直しを行うとともに、徹底した業務改革を断行し、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を実現する。</p> <p>・業務・システムに関する最適化計画を策定する場合には、業務・システムの運営の効率化・合理化に係る効果・目標を数値により明らかにするとともに、策定した計画をインターネット等により公表する。</p>	<p>・業務・システムに係る監査及び刷新可能性調査を実施し、必要があれば、平成19年度末までに、業務・システムに関する最適化計画を策定する。</p> <p>・業務・システムに係る監査及び刷新可能性調査を通じ、システム構成及び調達方式の抜本的な見直しを行うとともに、徹底した業務改革を断行し、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を実現する。</p> <p>・業務・システムに関する最適化計画を策定する場合には、業務・システムの運営の効率化・合理化に係る効果・目標を数値により明らかにするとともに、策定した計画をインターネット等により公表する。</p>									
6.業務における環境配慮	6.業務における環境配慮		A	B	A	A	S	A	CO2削減、省エネ、電気・ガス・上水使用量・廃棄物削減等に着実に取り組み、特に第2期中期目標期間後半は、削減目標値等を大幅に上回る成果を上げていることから、中期目標を十分達成している。	
<p>業務に当たっては、物品及びサービスの購入・使用並びに施設の整備及び維持管理に際しての環境配慮を徹底するために、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められた目標を踏まえ、その達成を図ることや、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく物品等調達時の環境負荷低減のための取組を進めること等により、電気・ガス等の資源・エネルギー使用の削減、廃棄物の減量化、リサイクル及び適正処理の徹底、化学物質管理の強化に努めるなど自主的な環境管理に積極的に取り組む。</p> <p>また、業務における環境配慮の成果を毎年度取まとめ、環境報告書として公表する。</p>	<p>・物品及びサービスの購入・使用に当たっては、環境配慮を徹底する。その際、政府の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に示されている特定調達物品ごとの判断基準を満足する物品等を100%調達する。また、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。</p> <p>・温室効果ガスについては「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出抑制等のため実行すべき措置について定める計画に掲げられた目標を達成するとともに、一層の削減を図ることとし、平成13年度比で14%以上削減することを目標とする。</p> <p>・資源・エネルギー使用の節約を図るため、国環研の単位面積当たりの電気・ガスの使用量を平成12年度比で20%以上削減することを目標とする。</p>	<p>・環境に配慮した物品及びサービスの購入等の状況(政府の基本方針の判断基準を満足する物品等を100%調達)</p> <p>・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく実行計画に定められる温室効果ガスの排出抑制目標への対応状況(平成13年度比で14%以上削減)</p> <p>・資源・エネルギーの節約状況(単位面積当たりの電気・ガスの使用量を平成12年度比で20%以上削減)</p> <p>・上水使用量の削減状況(単位面積当たり平成12年度比で30%以上の削減)</p> <p>・廃棄物の適正処理、減量化、リユース、リサイクル等の推進状況(処理・処分の対象となる廃棄物の発生量については、平成16年度比で25%以上、特に可燃物については40%以上の削減を目標とする。</p>								

	<p>・上水使用量については、実験廃水の再利用を進め、単位面積当たり平成12年度比で30%以上の削減を目標とする。</p> <p>・廃棄物等の適正管理を進めるとともに、廃棄物等の減量化、リユース及びリサイクルを徹底する。このため、処理・処分の対象となる廃棄物の発生量については、平成16年度比で25%以上、特に可燃物については40%以上の削減を目標とする。また、分別により循環利用の用途に供される廃棄物等についても削減を図る。</p> <p>・施設整備や維持管理に際しての環境負荷の低減の観点からの取組や、化学物質の管理の強化等自主的な環境配慮の推進に努める。</p> <p>・業務における環境配慮については、所内に設置されている環境配慮の推進体制の下、職員の協力を得つつ必要な対策を進め、その成果を毎年取りまとめ環境報告書として公表する。</p> <p>事故及び災害等の発生を未然に防止し、安心して研究等に取り組める環境を確保するため、職場における危険防止・健康障害防止の措置の徹底、安全・衛生教育訓練の推進、メンタルヘルス対策等職員の健康管理への一層の配慮等、安全衛生管理の一層の充実を図る。</p>	<p>また、分別により循環利用の用途に供される廃棄物等についても削減する。)</p> <p>・化学物質の管理強化等、自主的な環境管理の推進状況</p> <p>・環境配慮の成果(環境報告書)の作成・公表状況</p>									
7.業務運営の進行管理	7.業務運営の進行管理									A	研究業務に関しては外部評価委員会で高い評価が得られており、これはプロジェクトリーダーを中心とする適切な研究業務の運営がなされた結果であると思われる。東日本大震災に対しても速やかに対策本部を立ち上げ機動的な対応を取った点も評価できる。また、研究所内の業務運営全般に係わる内部統制、研究進行管理、外部評価制度などは、所定の規則を整え、適切に実施されていることから、中期目標を十分達成している。
<p>研究所内の業務進行管理体制を強化し、各年度の研究計画を作成・公表するとともに、外部の専門家の評価・助言を得つつ、業務の進行状況を組織的かつ定期的に点検し、業務の効率的かつ円滑な実施のために必要な措置を適時に実施する。</p> <p>また、社会的信頼にこたえる良質な業務の運営管理を確保するため、業務運営の改善、組織・体制の効率化等において、監査結果を一層適切に活用する。</p>	<p>(1)研究の実施に当たっては、各年度ごとの研究計画を作成・公表する。</p> <p>・第1の1.(2)の重点研究プログラム、中核研究プロジェクト等にリーダーを置き、研究内容の調整、進行管理等を行う。</p> <p>・第1の1.(2)の重点研究プログラム、中核研究プロジェクト等については、国環研内部の進行管理に加えて、外部の専門家の評価・助言を受けながら実施する。</p> <p>(2)業務運営については、毎年度自己点検・評価を実施し、その結果を年度計画に反映するなど、業務運営の改善を促進する。</p> <p>(3)社会的信頼にこたえる良質な業務の運営管理を確保するため、業務運営の改善、組織・体制の効率化等において、監査結果を一層適切に活用する。</p>	<p>・各年度の研究計画の作成・公表状況</p> <p>・リーダーの研究内容の調整・進行管理の実施状況</p> <p>・外部の専門家による研究評価・助言を受けた対応状況</p> <p>・業務運営の自己点検・評価の実施状況</p> <p>・監査結果の一層適切な活用状況</p>									
第4 財務内容の改善に関する事項	第3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画										の3において評価

<p>第3の3「財務の効率化」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。</p> <p>また、健全な財務運営と業務の充実の両立を可能とするよう、交付金の効率的・効果的な使用はもとより、受託収入(競争的な外部研究資金及び受託業務収入)については、国環研としての主体性を保つため、国環研の目的・使命によく合致した資金であるか否かを吟味した上で、その確保に努め、着実な運営に努めることとする。特に、競争的な外部研究資金の第2期中期目標期間中の年平均額は、第1期中期目標期間中の年平均額と同等程度またはそれ以上を確保する。このため、競争的な外部研究資金の獲得を促進する方策を講じることとする。</p>	<p>(1)予算 (2)収支計画 (3)資金計画</p> <p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>第6 剰余金の使途 ・研究成果の普及、成果の活用促進等に係る発表会、ワークショップ等の追加実施。 ・研究業務の推進の中で追加的に必要となる設備等の調達。</p>	<p>「業務運営の効率化に関する事項」の「3財務の効率化」において評価</p>								
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p>	<p>第7 その他業務運営に関する事項</p>		A	A	A	A	A	A	A	<p>各事項毎の評価を踏まえると、5ヵ年を通じ、全体として業務運営に関する重要事項については、中期目標を十分達成している。</p>
<p>1.施設及び設備に関する計画</p>	<p>1.施設・設備の整備及び維持管理</p>		A	A	A	A	A	A	A	<p>中期計画に基づき、施設の整備・改修・更新は計画的に行われていることから、中期目標を十分達成している。</p>
<p>良好な研究環境を維持するため、施策及び設備の老朽化対策を含め、業務の実施に必要な施設及び設備の計画的な整備に努める。</p>	<p>業務の質の向上に必要な施設・設備を効率的かつ計画的に整備するとともに、保有する施設・設備の効率的な維持管理を行う。</p>	<p>・施設・設備の取得・整備状況 ・施設・設備の改修・更新状況</p>								
<p>2.人事に関する計画</p>	<p>2.人事に関する計画</p>		A	A	A	A	A	B	A	<p>任期付職員のテニュアトラックによる採用を行うなど、人材の確保や効率的な活用を行っていることから、中期目標を十分達成している。</p>
<p>非公務員型の独立行政法人としてのメリットを活かし、多様な人材の採用及び活用を図るため、人事制度の見直しを行う。</p> <p>また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、第2期中期目標期間において人件費削減の取組を行うとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。</p>	<p>(1)方針 非公務員型の独立行政法人としてのメリットを活かしつつ幅広く優秀かつ多様な人材の確保を図るとともに、人材の重点的、機動的配置等により、国環研の能力を高め、最大限の力が発揮できるように努める。また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、第2期中期目標期間において人件費を5%以上削減するとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。</p> <p>(2)人員に関する指標 任期付研究員の採用に引き続き努め、中期目標期間中の研究者総数に占める任期付研究員の割合を13%程度とする。</p>	<p>・幅広く優秀かつ多様な人材の確保状況 ・人材の重点的、機動的配置等の状況 ・人件費の削減状況(第2期中期目標期間中の人件費を5%以上削減) ・任期付研究員の採用状況(任期付研究員の占める割合を13%程度とする。)</p>								<p>一方で、契約職員の人数が常勤職員の人数を上回っているが、研究の深化や継続性の観点からは、ポストク等の契約職員よりも常勤職員が果たす役割が大きいと考えられるので今後の課題として検討すべきである。また、人件費一律削減に伴い契約職員等の増に頼らざるを得ない現状は若手研究者の育成の観点からも大きな問題であり、次期中期目標期間中には、政府全体への問題提起を含めた検討が行われる必要がある。</p>

業務運営の改善に関する事項の検討

業務運営の改善に関すること(業務の継続の必要性、業務運営の効率化等業務全般について)。
 第2期の重点特別研究プロジェクトの課題を初めとして多くの研究課題が外部評価委員会により高い評価を受けたことは、研究所の高いポテンシャルを示すものとして評価できる。また、成果の外部への公表やその活用に関しても大きくは満足すべき成果を上げているが、ポータルサイト「環境展望台」に関しては課題が残った。また、研究所の将来に対して大きな影響を持つ人材の確保に関しては、短期の契約研究員が常勤研究員を上回る状況となり、今後、研究所の長期継続が必要な業務に対する安定的な人材供給をどのように確保するか課題は大きい。また、内部統制の必要性、コンプライアンスの徹底は、規定等の整備も進んできていることが認められる。特に東日本大震災への対応においては、理事長のリーダーシップの下に被災現場への助言、具体的な協力において迅速な対応を果たしており、その社会的役割は高く評価できる。

総合評価(事項別評価を踏まえて、業務実績の全体の評価)

各年度の総合評価結果		中期目標総合評価	中期目標の達成に向けた状況等
H18年度	A	A	重点研究プログラム、先導的・基盤的研究、知的研究基盤整備のいずれについても、適切な研究体制のもと、中期目標の達成に向けて予定された各種のプログラムが着実かつ適切に進められ、外部評価においても高い評価を得ている。また、研究成果の評価・反映も概ね適切になされている。研究成果の発信、産学官の交流、社会貢献など、全般的に適切に取り組まれている。我が国の環境政策への寄与についても、大きく貢献している。環境情報の提供についても、精力的な取組がなされているが、一部に年度目標を達成することが出来なかった項目がある。引き続き、環境情報のユーザーや利用方法の把握に努め、正確かつ適切な環境情報をできるだけ広い範囲で利用できるよう工夫することが望まれる。 これらのことから総合的に判断すれば、中期目標を十分達成していると評価する。
H19年度	A		
H20年度	A		
H21年度	A		
H22年度	A		

(参考) 中期目標に係る業務の実績に関する評価基準

- S: 中期目標を大きく上回っている
- A: 中期目標を十分達成している
- B: 中期目標を概ね達成している
- C: 中期目標をある程度達成しているが、改善の余地がある
- D: 中期目標の達成が不十分であり、大幅な改善が必要である